

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策【分野】	活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり 【産業・環境分野】		施策	22_循環型社会		所管部長 取りまとめ所属	経済環境部長 清掃リサイクル課	
施策の内容	循環型社会を実現するため、行政、市民、企業によるごみの減量化・資源化の取組を推進します。							
めざす姿	ごみの減量化・資源化が進み、循環型社会を実現しています。							
重点事業	資源リサイクルセンター管理運営事業		草木類分別収集・資源化事業					
施策構成事業	ごみ減量化・再資源化推進事業費		生活環境美化推進事業費		環境美化啓発事業費			
評価								
進捗評価	順調		評価の判断理由	重点事業の取組は、計画通りの実施ができており、成果指標の実績についてもR9目標値達成に向けて現状値と比較し可燃ごみの排出量は、減少傾向がみられます。 その他の施策構成事業については、資源化量の増など効果が表れており施策全体が順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・環境変化	<p>可燃ごみの排出量は、順調に減少しています。減少理由として、景気の低迷のほか、人口減少の影響もあると考えられますが、市民一人当たりの排出量が減少していることやリサイクル率の向上から、市民一人ひとりの分別意識の浸透しているものと考えられます。一方で、市民意識調査で家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいると答える市民の割合は年々減少傾向にあり、意識の低下が可燃ごみ排出量の増加につながる恐れがあります。ごみを出さないライフサイクルの実践や分別意識など、市民及び事業者のごみに対する意識向上が課題となります。</p> <p>また、SDGsの達成にはごみ問題の解決が必須となっていることやプラスチック資源循環促進法の施行など、廃棄物行政を取巻く社会情勢は近年変化を続けているため、社会の動向を注視するとともに目標達成に必要な新たな取組を取り入れることが求められます。</p>							
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	順調	順調						
施策推進の方向性								
方向性	継続							
総評・今後の施策推進方針	<p>循環型社会の構築のため、資源の有効活用が不可欠である中、令和6年度より開始した草木類ステーション収集に加え、令和8年度から開始する資源プラスチック分別収集などの施策を通じて、市民へごみの減量化・資源化に関心を持っていただくこと、行動していただくこと、そして行動を維持していただくような働きかけが必要となります。</p> <p>具体的には、草木類分別収集・資源化事業について、市民への周知方法や収集方法など研究を重ね、適宜見直しを行うことで、資源化率の向上を図ります。また、令和8年度から開始する資源プラスチック分別収集に向け、市民へ効果的な周知・啓発活動に努める必要があります。さらに、資源回収拠点を開設し、市民の利便性を高め、ごみの減量化・資源化を促進します。</p>							
成果指標								
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9	
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
可燃ごみの排出量	22,931t (R3)	21,872t	20,979t				21,254t	
可燃ごみの排出量								
ごみの資源化率	24.3% (R3)	24.9%	28.2%				32.5%	
総ごみ排出量に占める資源化率								
家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいる市民の割合	86.0% (R4)	85.0%	82.1%					
市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人の割合								

重点事業の取組内容			
事業名	資源リサイクルセンター管理運営事業		
事業内容	ごみの資源化と再資源化を図るため、資源リサイクルセンターの管理・運営を行います。 また、令和8(2026)年度からのプラスチック使用製品廃棄物（製品プラ）の分別収集開始に向けて、中間処理委託の準備や市民への周知を実施します。		
取組工程	項目	令和6年度	
		計画	実績
	燃やすごみに含まれるプラスチックの組成分析調査の実施	—	—
	製品プラの分別収集	—	—
	中間処理委託	委託方法等の決定	委託方法等の決定
資源回収拠点の開設	—	—	
令和6年度取組内容	●令和8年度から開始する資源プラスチック分別収集に向け、資源リサイクルセンターの機械更新を含めた運転管理業務及びペットボトルの中間処理業務の委託方法等を決定し、委託事業者を選定しました。		
事業名	草木類分別収集・資源化事業		
事業内容	燃やすごみの減量化・資源化を促進するため、草木類の分別収集を実施します。 また、分別収集の効率化を図るため、収集サポートシステムを導入し、可燃ごみ収集委託業者との連携により、集積所における排出情報の共有等を行います。		
取組工程	項目	令和6年度	
		計画	実績
	ステーションデータのデジタル化	ステーションデータの管理	ステーションデータの管理
	分別収集に向けた市民周知	広報紙、ホームページ等での周知	広報紙、ホームページ等での周知
	委託業者と連携した分別収集の実施	分別収集の実施	分別収集の実施
破袋・異物除去作業	作業スペースの整備／破袋・異物除去作業	作業スペースの整備／破袋・異物除去作業	
令和6年度取組内容	●4月から市全域でのステーション収集を開始し、広報紙やホームページを通じて分別収集の市民周知を実施したことで、資源化量は前年度比162%増の1,192トンとなりました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度主な取組内容	<p>●ごみ減量化・再資源化推進事業費に係る取組では、木質系粗大ごみの資源化については、前年度比101%と微増ではありますが、安定的に資源化できる体制を構築しました。また、生ごみ処理機器の購入補助では57件から73件と申請件数が増加し、市民の環境に対する意識向上が図られているものと考えられます。</p> <p>●生活環境美化推進事業費では、市民総ぐるみ大清掃を実施し、市民の環境美化意識の高揚を図りました。</p> <p>●環境美化啓発事業費に係る取組では、公園緑花まつりと同時開催しているリサイクル展を開催し、リユース家具の販売（316点）、食品ロス削減のためのフードドライブの実施（34品）、リサイクル促進に関する展示やクイズ（211人）を実施しました。また、美化活動や清掃事業、保健事業等の活動を積極的に推進している個人や団体を表彰（6人、1団体）しました。</p> <p>●その他、出前ミーティングや施設見学の実績などを通じてごみの減量化・資源化に対する啓発活動に取り組みました。</p>		